

行財政改革 アクションプラン 2010 の達成 状況

平成 20 年度

- 1 概要説明
- 2 行財政改革アクションプラン 2010
の達成状況
 - (1) 主要な財政目標の達成状況
平成 19 年度
 - (2) 最重点課題の達成状況一覧
 - (3) 主な重点課題の達成状況
一覧
 - (4) 主な推進課題の達成状況
一覧
 - (5) 行財政改革アクションプラン
2010 の実施による財源効果
 - (6) 2008 年ベストプラクティス表彰
及び平成 20 年度職員提案表
彰の結果

行財政改革アクションプラン 2010 達成状況 平成 20 年度

1 概要説明

市は、職員数や組織のスリム化、業務の民間委託などに取り組み、徹底した事務の合理化・効率化を図ってきました。平成 12 年には、「21 世紀型自治体 = 効率的で開かれた自治体」を目指して、「三鷹市行財政改革システム大綱」及び「三鷹市行財政改革実施方策」を策定し、目標の達成に向けて積極的に行財政改革に取り組んだ結果、平成 16 年度までに目標の水準を達成あるいは概ね順調に取り組みが進みました。

一方この間、依然として厳しい社会経済状況が続き、また、地方分権の進展、社会の複雑化などを反映し、多岐にわたる分野で、市の行政サービスに対するニーズが高まりました。このような状況の中で、市は、基本構想や基本計画を始めとした計画を実現し、新たな課題にスピーディに対応するために、平成 22 年度を目標年次とする「三鷹市行財政改革アクションプラン 2010」(以下「アクションプラン」という。)を平成 17 年 3 月に策定しました。

平成 21 年度は、これまでの取り組み効果をとりまとめる中で、新たな行財政改革推進計画の策定に向けた方針を定めます。

行財政改革アクションプラン2010策定の目的

バランスの取れたハイクオリティな自治体を目指して、「21世紀型自治体」の経営のあり方を「創造的な自治体経営」とし、自治体経営の質の向上、サービスの質の向上と評価システムの確立、民営化・委託化の一層の推進、協働領域の拡大促進、に取り組めます。

そのため、「選択と集中」により限られた経営資源を最大限生かしていくとともに、従来から取り組みを行っている数量的削減に加え、市民やNPOなどとの協働を推進し、また事務の民間化・委託化を行うなど質的な変革を進めます。さらに常に学び、改善・改革に挑戦する「学習する組織」をつくることにより、市の組織全体が経営感覚を持ち、スピーディで的確な政策判断ができる仕組みを構築します。

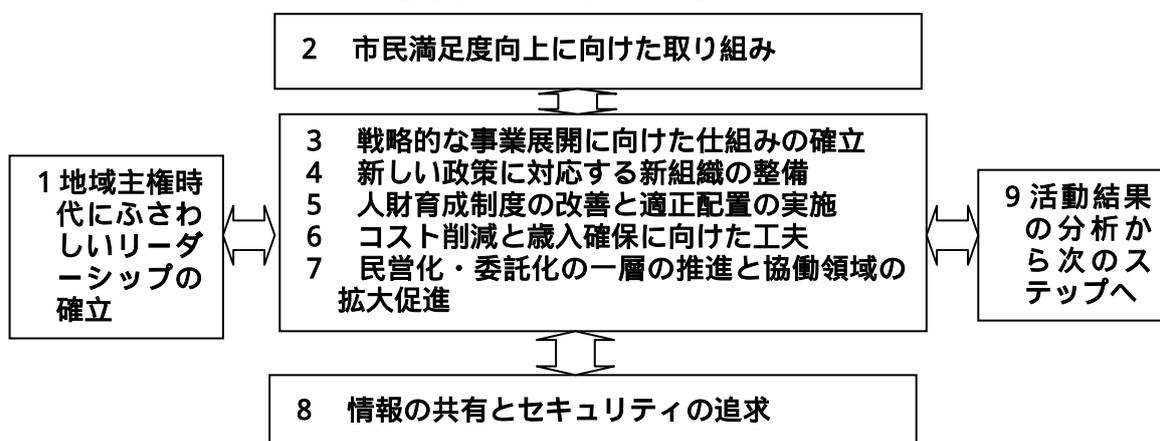
行財政改革アクションプラン2010の体系

体系 1	地域主権時代にふさわしいリーダーシップの確立《新しい自治のかたちづくり》 市長のリーダーシップのもと、地域主権の時代にふさわしい新たな経営戦略を打ち立て、確実な実行を図る。また、着実な分権の推進を図るため、国に対して税源移譲を求めている。
体系 2	市民満足度向上に向けた取り組み《笑顔が輝く窓口づくり》 市民の視点に立った窓口業務の確立を目指すとともに、市民意向を聴く広聴機能の充実を図り、顧客満足度向上の考え方を徹底する。
体系 3	戦略的な事業展開に向けた仕組みの確立《成果志向の仕組みづくり》 総合行政評価システムを構築する中で、各部が経営的視点を持って、目標を掲げ、確実に実行していく仕組みをつくる。
体系 4	新しい政策に対応する新組織の整備《打てば響く組織づくり》 変化の激しい現代にあって、新たな政策における市長の指示に迅速に対応でき、また現場からの問題提起をしっかりと反映できる柔軟で機動的な組織をつくる。
体系 5	人財育成制度の改善と適正配置の実施《一騎当千の職員づくり》 人事考課・昇任昇格制度の改善を進め、職員一人ひとりがそれぞれの職場で、自信と気概を持って改革、改善への意欲を持てるような仕組みをつくる。また、職員定数の見直しをさらに進める。

体系 6	コスト削減と歳入確保に向けた工夫《 秒給、分給のコスト意識づくり 》 職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経営的視点を持つ取り組みを強化し、民間的発想で新たな事業展開とスピーディな事務処理を目指すとともに、受益と負担の考え方の徹底、 税収の向上を始め財源確保に向けた積極的な展開を図る。
体系 7	民営化・委託化の一層の推進と協働領域の拡大促進《 パートナーを大切にする組織づくり 》 市の事業の見直しを徹底し、民営化、委託化のさらなる推進を図るとともに、市民・NPO等との新たなパートナーとしての関係を構築する。
体系 8	情報の共有とセキュリティの追求《 誰もが安心できる情報システムづくり 》 自治体経営白書などさらなる情報提供を進め、開かれた自治体を目指すとともに、情報セキュリティマネジメントの確立に努める。
体系 9	活動結果の分析から次のステップへ《 さらなる改革の風土づくり 》 まちづくり総合研究所の設置・活用を進めるとともに、経営品質評価・SO14001等の外部評価への積極的な取り組みを進める。

創造的な自治体経営の概念図

～ 創造的な自治体経営を目指して～



2 行財政改革アクションプラン2010アクションプランの達成状況

アクションプランの主要な財政目標については、平成19年度決算においてすべて目標値を達成しています。個別課題については、最重点課題をはじめ重点課題や推進課題についても大部分が達成または一部達成されるなど、大きな効果を上げています。また、アクションプランに記載のない事柄についても毎年臨機応変に取り組んでいます。

本章では、平成20年度中に効果のあった項目を中心に、主な課題の達成状況について記載しています。

(1) 主要な財政目標の達成状況 平成19年度

区分	目標値（平成22年度まで）	平成19年度実績	平成18年度実績
経常収支比率	概ね80%台を維持	89.8%	86.5%
公債費比率	概ね12%を超えないこと	9.1%	9.8%
実質公債費比率	概ね16%を超えないこと	7.5%	12.9%
人件費比率	概ね25%を超えないこと	19.3%	20.0%